国保

受領委任払制度の利用を

う制度です。 として市が直接病院などへ支払 ります。これは、自己負担限度 額を超えた部分を、高額療養費 高額療養費受領委任払制度があ 国民健康保険 (国保)には

主が市へ申請をしていただきま 病院などの同意を得て、世帯

> す。本人は自己負担限度額(そ の他自費分) のみを支払えばよ することができます。 く、高額な医療費の負担を軽減

の同意を受けた後、申請書(市

世帯の人 申請方法= 病院など 険者で、原則として国保税完納 対象= 70歳未満の本市国保被保

> にあります) に記入・押印し病 役所2階国保年金課4 B窓口

保険者証、世帯主の印鑑 院などへ提出 用意する物=被

時金で

時的な費用負担の軽減

(三十三万円)の範囲内です。 度額は出産育児一時金支給額 関へ支払う制度があります。 う分べん費用を市が直接医療機 担軽減のため、医療機関に支払 出産に対する一時的な費用負

限

所2階国保年金課(4 B窓口) 談してください。 申請書は市役 にあります。 意が必要なため、医療機関と相 なお、申請には医療機関の同

則として国保税の完納世帯の人) 険者で妊娠4カ月以上の人(原 対象 = 本市の国民健康保険被保 世帯主の印鑑・医療機関からの する書類(母子手帳など)・世帯 分べん費用の請求書・世帯主名 時には被保険者証・母子手帳・ 主の印鑑(その他= 出生届提出 予定者が妊娠4カ月以上を証明 用意する物 = 被保険者証・出産 義の預金通帳が必要

保養施設 利用料金の

部を助成

本市の国民健康保険 (国保

ら、助成券の交付枚数が変更に の一部を負担します。本年度か 用助成券を交付して、利用料金 の加入者を対象に、保養施設利 なり、年度内に一人一枚となり 対象施設= 国民年金健康保養セ

ンター「草津グリーンパークパ

孫たちとの楽しい会話

限= 来年3月31日 税完納世帯の人のみ) へ直接 年度内に一人一枚(ただし国保 2階国保年金課 (4 B窓口 ルシー パル赤城」 人一泊につき一枚 (三千円分)。 レス」、群馬保健福祉センター「 被保険者証を用意して市役所 助成券= 申し込み 有効期

問い合わせは国保年金課 8 9 0 6249